

中央三井アセットの

年金情報

- 厚生年金基金
- 確定給付企業年金
- 確定拠出年金
- 適格退職年金
- 公的年金
- その他

平成22年12月7日
中央三井アセット信託銀行株式会社
年金コンサルティング部

◆年金確保支援法案の状況について◆

先の国会で継続審議となっていた年金確保支援法案は、12月3日まで開かれていた臨時国会においても成立せず、継続審議となったことをご連絡いたします。

●臨時国会における審議状況

衆議院においては、法案を一部修正*のうえ可決いたしました。参議院においては実質審議入りせず、閉会中審査により継続審議が決定されました。これにより、次期国会にて再度法案成立を目指すこととなりました。

※「国民年金保険料の納付可能期間の延長」が3年間の時限措置とされた

(参考)年金確保支援法案の主な内容

なお、中央三井アセットの年金情報(平成22年3月9日付)を併せてご参照ください。

1. 厚生年金基金及び確定給付企業年金関係

事業所減少に係る一括拠出掛金の要件拡充、住民基本台帳ネットワークの活用、厚生年金基金の解散特例、DBの支給開始年齢弾力化

2. 確定拠出年金関係

資格喪失年齢の上限引き上げ、マッチング拠出、継続的投資教育の充実、住民基本台帳ネットワークの活用、自動移換者に対する強制裁定の実施、脱退一時金支給要件の緩和

3. 国民年金関係

国民年金保険料の納付可能期間の延長、国民年金基金の資格喪失年齢引き上げ

以上

